

「研削といしの取替え等特別教育講習会」のご案内

ご存知でしたか？

研削といしの取替えは必ず有資格者で！！

事業者は、関係法令*により、自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に就かせる労働者に対して、安全又は衛生のための特別な教育の実施が義務付けられています。

事業者様に代わり、当委員会で講習会を行い、特別教育規程*を修了された方に修了証を交付いたします。

*労働安全衛生法第59条第3項・労働安全衛生規則第36条第1号
安全衛生特別教育規程第2条

講師

二階堂労働安全コンサルタント事務所
CSP 労働安全コンサルタント
二階堂 久 氏



◆日時 令和4年11月2日(水) 9時30分～16時50分(受付9時～)

◆会場 波止場会館 5階多目的ホール (横浜市中区海岸通1-1)



◆講習内容

種別	科目	時間
学科	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	2時間
	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
実技	自由研削用といしの取付け方法及び試運転	2時間
合計		6時間

◆申込期間 令和4年9月16日(金) 受付開始～(定員になり次第締め切り)

◆募集人数 50名

※参加ご希望の方は、Web申込フォーム又はQRコードからお申込みください。

<https://forms.gle/NSokPpekXuU5j6sUA>



◆参加費 会員 870円(テキスト代)
非会員 3,000円(テキスト代等含む)
※特別教育修了証を交付いたします。

お申し込み後、ご登録いただいたメールアドレスに参加費振込口座をご連絡いたします。お振込み後に手続きは完了となります。なお、お振込みされた参加費の返金は致しかねますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

〈新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について〉

- ・当日、37.5度以上の熱がある場合や咳、発熱などの風邪の症状がある場合は出席をご遠慮ください。
- ・講習会時にはマスクの着用と備え付けの消毒液による手指の消毒をお願いいたします。